

婚姻届提出時夫婦ともに

29歳以下 最大 **60**万円

その他世帯 最大 **30**万円

## 日田市は新婚さんの新生活を応援します

### 申請期間

令和8年4月1日～令和9年2月26日

※令和9年3月入籍予定の方はご相談ください。

予算額に達した時点で、申請の受付を終了します。

※事前相談は補助金申請を確約するものではありませんので、  
お早めにご申請ください。

### 対象世帯

- ◆ 令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された世帯であること
- ◆ 婚姻届提出時における年齢が夫婦ともに39歳以下であること
- ◆ 夫婦の所得の合計が500万円未満であること
- ◆ 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムの受講等  
※その他にも条件があります

### 補助額

1世帯 最大 30万円  
婚姻届提出時夫婦ともに29歳以下なら最大 60万円

### 対象費用

- ① 新規の住宅賃貸費用  
賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ② 婚姻に伴う住宅取得費用
- ③ 婚姻に伴う引越費用（引越業者に支払ったもの）
- ④ 婚姻に伴う住宅のリフォーム費用  
※令和8年4月1日～令和9年3月31日の間に支払った費用

対象世帯・申請期間などその他の詳しい内容は、下記の二次元コードを読み取り、  
市ホームページでご確認いただくか、商工労政課までお問合せください。

日田市商工労政課雇用移住促進係（市役所3階）  
〒877-8601 日田市田島2丁目6-1  
TEL:22-8383 MAIL:shokoh@city.hita.lg.jp

